

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和5年6月27日（火）

午後1時30分～午後3時10分

場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長
川瀬図書館長、飛田美術館長、石井指導主事
西山社会教育課スポーツ振興係長、芹澤主事補

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

本日、貴田委員から欠席届が出ております。山田委員はオンラインによる出席となります。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第15号 令和5年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報等を含む案件でありますので、会議を非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年5月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

芹澤主事補 令和5年5月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年5月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第14号 教育委員会事務局職員の人事について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第14号 教育委員会事務局職員の人事についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川参事 議案第14号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第14号 教育委員会事務局職員の人事について 説明)

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第14号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第9号 中学校給食について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第9号 中学校給食についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第9号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第9号 中学校給食について 説明)

・総務文教・福祉常任委員会に提出、賛成

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。「行政主体の計画による実施」ということについて、ご質問が出ましたよね。

富士川参事 行政主体ということで、他の機関と相談することなく教育委員会事務局の方で進めるのかという趣旨のご質問がございました。それにつきましては、そういうことではなく、民間に協力をお願いすることではなく、許認可も行政機関でございますので、教育委員会・給食検討委員会の中でも話を進めながら、実施に向けて早期に行わせていただきたいという回答をさせていただいております。

菅沼教育長 お弁当については、またそのうちご相談させていただくと思いますが、何かございますか。

西山委員 様々な食材・エネルギー等が高騰している中で、業者さんも厳しい計算をするんじゃないかと思います。この前は、「できれば500円ぐらいで」ということをおっしゃっていましたが、その後いくつかの業者さんに当たって、だいたいこのくらいだったかどうかということが新たに出てきましたか。

富士川参事 現在、2つの事業者とご相談させていただいておりますが、2社とも600円ということですが、500円程度というお願いをさせていただきましたが、なかなか難しいということですが。

深澤委員 どの事業者か、まだ公になっていませんか。

富士川参事 別に構いません。1つはリッチフィールドと言いまして、役場の下にあります、介護などをやっている会社で、ドミンゴのお弁当です。もう1つは、民宿 涼の「だんだん」というお弁当屋さんで、この2社にご相談させていただいております。

菅沼教育長 その2社に声をかけさせていただいたというのは、以前にもお話いたしました。居場所でお弁当の支援をしたときに、この2社にご協力いただいたということからです。

それでは、資料に記載のスケジュールどおりに進むかどうかは別として、これにのって事務を進めていくということです。補正予算も成立しておりますので、来月早々には業務委託契約の執行をかけて、業者選定に入りたいと思っております。お弁当の配食サービスにつきましても、アンケート調査のための調査項目をやっておりますので、夏休み前までに保護者のアンケート調査をやらせていただきたいと思っております。

他に何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第9号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第10号 新入学祝金支給制度（案）について

菅沼教育長 次に、協議第10号 新入学祝金支給制度（案）についてを案件といたします。

事務局から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第10号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第10号 新入学祝金支給制度（案）について 説明）

・制度創設の背景、概要、対象者、給付額 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これは先月お諮りするべきところ、時間がなくて、今回になってしまいました。この支給制度については、町長のマニフェストの中にありまして、この同じ資料を6月の町議会の常任委員会に出ささせていただきました。町としては、これは原案であり、これで決定したわけではありません。議会のご意見もいただきました。教育委員さんのご意見もいただきながら、要綱の制定をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

西山委員 こういう制度をつくって、新入学に際して一律に支援をするというのは、非常にいいことだと思いますが、対象者の特例のところ、令和5年度に入学した児童・生徒も対象となるようにというところが、突然出てきてしまったような感じがします。もちろん、少しでも多くのご家庭にこの制度をとということから、このような特例を考えたのだとは思いますが。そうすると、じゃあ昨年度の人たちはどうなのかということになります。令和5年度にこういう制度を設けたいということですので、令和5年度入学の児童・生徒は対象としないとする方がよいのではないかと考えます。

それから、制度のスケジュール案について確認なんですが、令和6年1月末日に支給決定の通知で、2月末日まで保護者等への振り込みの手続きが行われるのか、それとも、通知が届いてから、確認等の一定期間が必要ということで、2月末日に支給するのか。決定通知が済み次第、できるだけ速やかに支給していただいた方がいいかなと思います。事務的に厳しいというなら仕方ないですけど、何とかすれば、1週間10日ぐらいで振り込みできるということでしたら、できるだけ早めにやっていただきたいということからお尋ねします。

富士川参事 2月末日に振り込みたいと思っております。ですから、支給の決定通知をどこまで待つのかということだと思います。支給は毎年2月末日にしたいなと思っております。西山委員がおっしゃっているのは、支給決定の通知から、1カ月空いてしまうからというご趣旨だと思います。定例会にこういった申請があったかどうかということをお諮りするの、ここもまだ何も決まっておきませんが、そういったものを考えますと、支給決定の通知が1月末ですと、もしかしたら間に合わないかも知れないです。

いずれにしても、各保護者の口座に振り込むのは、2月末までに行いたいと考えております。ですから、決定通知がもう少しあとになるかも知れませんが、そのあたりは今後要綱等で、速やかに発送すると決めるのかどうか分かりませんが、お金の振り込み自体は、毎年2月末までに行いたいと考えております。

菅沼教育長 他に何かご意見等はございますか。山田委員はいかがですか。

山田委員 各ご家庭、助かるだろうなと思えます。

菅沼教育長 議会で出されたご意見をお願いします。

富士川参事 総務文教・福祉常任委員会に出させていただきます、まず給付額についてです。このあとの報告に出てきます、議会の代表質問についての中にもありますが、小学校のランドセル購入額の3分の1程度、中学校では制服購入の2分の1程度という回答をさせていただいた中で、小学校が1万円というのは、ランドセルが3万円で購入できるのかというご質問がありました。ランドセル工業会というところが出している、ランドセルの平均購入額が5万8,000円程度だそうです。それを考えると、1万円というのは少ないのではないかとということで、金額については、今後検討しますという回答をさせていただきました。

もう1点は、転入してきた児童・生徒については、どのような取り扱いをするのかというご質問もございました。それも要綱の中で決めていかなければいけないと思っております。それから、新1年生で、たとえば9月から入ってきた子はどうするのかという質問がありました。小学校については、ランドセルは購入済みで転校されてくるわけなので、そこに給付するのはどうなのかというお話をさせていただきました。中学校については、他の中学校の制服を購入し、そのまま着られれば良いですが、やはり湯河原中学校の制服を買うとなると、祝金の支給をするべきではないかという回答をさせていただきました。このあたりも要綱を作成する段階で、詳細を詰めていきたいと思っております。

菅沼教育長 「ランドセル等」としておりますのは、ランドセルを買わない方もいると思

ます。ほとんど購入されると思いますが、ランドセルを強要しているわけではありません。それから、ランドセルの値段については、1万円から8万円とか、きりがいいんです。ですから、長く続けるためにということで、事務局的には1万円で抑えたんですが、少ないんじゃないかというご意見がありました。そして、今後検討するというのは、前向きに検討するという話になっております。

それと参事が言いました転校されたきたお子さんについてですが、制服に関しての新1年生に対して、新1年生の転校生に対して、どの時期まで転校なら補助して、どの時期だったら補助しないとか、ランドセルについても同じ形ですが、先ほどお答えしましたように、すでにお持ちですから、そこについては支給対象者にはならない方向になるのかなと思います。様々な点について8月までに詰めまして、補正予算の要求もしなければいけませんので、その辺対象者の方々に不利益とならないようにしてあげたいと考えております。転校生に対しての考え方について、もう一度説明をお願いします。

富士川参事 小学校の年度途中での転校生については、祝金の支給をしない。中学校については、新1年生のうちに転校してきた場合、祝金を支給するというふうにしたいと思っております。

菅沼教育長 年明けの1月に転校してきても支給するのかというのがありますね。

富士川参事 そうなんです。その辺も検討になると思います。前期と言いますか、夏休み前までに転校してきた場合とか。

ただ、転校してくれば制服は購入すると思いますので、祝金は出してあげたいと思います。その辺もご意見いただければと思います。

西山委員 3月末に転校してくるということも十分考えられますよね。ですから、そういうこともこれから検討していかなくちゃいけない。1月末日が決定通知だから、それまでに書類が出てなかった人はアウトというのも1つだろうし、入学までに手続きが済んだら支給しますよとか、そういう部分をこれから詰めていかなければいけない。ですから、この4月に新1年生になった児童・生徒の中にも、もしかしたら、すでに転校等が決まっている子もいるかも知れません。そういうことを考えると、あのときいなかったから、もらえなかったなどという問題がこれから出てくるんじゃないか。そういうことを考えますと、くどいようですが、私は令和6年度の新1年生を対象にしたものを作りつつ、それを実行していく方がいいと思います。令和5年度に入学したご家庭には申し訳ないけれども、その方が問題は少ないんじゃないかと思います。

ただ、事務方として、そういったことにも十分対応できそうだということでしたら、

祝金を出してあげたい気持ちはあるんですけども、いろいろなことを考えると、こういう新しい制度を取り入れる、特に支給の部分については、町のいろいろなことを考えますと、この制度自体はとていいけれども、他の面でも考えなくちゃいけない。そうになると、町自体がやっていけるだろうかという心配もあります。ですから、令和6年度からの子どもたちを対象にしていく方がいいと思います。

深澤委員 入学祝金を支給することについて、もう発信されているんですか。

富士川参事 案については町議会常任委員会にお示しいたしましたので、ある意味公表されたという感じにはなっております。

深澤委員 お母さん方にもですか。

富士川参事 そこまで積極的には公表はしておりません。

ただ、議会の常任委員会は公開ですから、傍聴者の方とか議員さんを通じて、そういった話が外に出ることはあります。西山委員が先ほどおっしゃっていたこともありますが、できれば令和5年度にこの制度を始めさせていただきたいというところで、この遡及適用がございまして。それから、このあと報告で出てきます、高校生の通学定期の助成につきましても、今年度の後半から受付を開始し、支給するというようなこととございまして。新入学祝金につきましても、令和5年度に入学している子を対象にと考えたのがもともととございまして。

菅沼教育長 山田委員はいかがですか。

山田委員 途中、音声途切れるところがあり、聞こえない部分がありましたが、基本的にはいい制度だと思います。

菅沼教育長 いずれにいたしましても、要綱をつくりまして。協議事項か議決事項かわかりませんが、必ず定例会に諮らなければいけない案件とございまして。もっと中身を詰めて、要綱を提示させていただきます。小学校の祝金につきましては、この資料では1万円ですが、2万円くらいになるかも知れません。他に質疑等はございましてか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第10号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

菅沼教育長 次に、協議第11号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第11号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第11号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・「マイクロプラスチックストーリー」上映会

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これは教育委員会だけですよね。

西山社会教育課スポーツ振興係長 湯河原町教育委員会だけの後援でございます。

菅沼教育長 これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第11号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。承認手続きに入らせていただきます。

協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第12号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・夏休み親と子の工作教室

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第12号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。承認手続きに入らせていただきます。

報 告

(1) 高校生通学定期券購入費補助事業(案)について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 高校生通学定期券購入費補助事業(案)について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いいたします。

(資料に基づいて、高校生通学定期券購入費補助事業(案)について 報告)

・概要、対象者、助成内容、申請方法、スケジュール案

菅沼教育長 報告が終わりました。これはこども支援課の子育て支援の方で行う事業です。

何か質疑はございますか。

山田委員 この事業もご家庭がとても助かることだと思います。これは全世帯対象で、所得制限はないんですよね。

富士川参事 そういった制限はございません。

菅沼教育長 このことにつきましては、金額は同じかわかりませんが、令和4年度に物価高騰対策として、一度、高校生通学定期券の支援をしております。

西山委員 町の奨学金制度の中で、たしか交通費の部分をうたっていませんでしたか。

菅沼教育長 そうです。

西山委員 そうだとしたら、奨学金の方は学費だけにするとか、そういった方向に持っていた方がいいと思います。奨学金は別のことですけど。

富士川参事 現状としましては、対象者の③にございますように、「この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと」とあります。奨学金を受けている方は、この対象にはならないということでございます。それから、資料2枚目に、高校生通学定期代という表がございます。湯河原～小田原では、6カ月定期で3万6,530円となっておりますが、奨学金ですとこれの2分の1、前期・後期で2回出しております。要は1年間で3万6,530円の補助が育英奨学金から出ております。ですから、奨学金を利用した方が定期代としてはもらえるということです。

ただ、2万円もらえるなら、定期券の分を他に回した方がいいというご意見だったのかなと思いますが、いまのところ育英奨学金の方は変更しておりませんので、現状どおりとなります。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 町議会6月定例会代表質問及び一般質問について

菅沼教育長 次に、(2) 町議会6月定例会代表質問及び一般質問について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、町議会6月定例会代表質問及び一般質問について 報告)

・教育委員会関連 代表質問では2会派から、一般質問は1名から

菅沼教育長 報告が終わりました。これは町長が回答して、議会の会議録にも残っております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和5年度湯河原中学校学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、(3) 令和5年度湯河原中学校学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

芹澤主事補 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度湯河原中学校学校評議員の報告について 報告)

・令和5年4月1日付

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 湯河原町立図書館のあり方検討委員会について

菅沼教育長 次に、(4) 湯河原町立図書館のあり方検討委員会について、事務局から報告をお願いします。

川瀬図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町立図書館のあり方検討委員会について 報告)

・資料に沿って、図書館施設の形態について大別して3つのパターンを提示し、委員の意見を求めたもの

菅沼教育長 報告が終わりました。経過報告をしていただきました。まだまだこれから検討していかなければならないものです。何か質疑はございますか。

山田委員 内容を共有させていただき、感謝しております。図書館が図書館のことだけで議論されないで、もう少しいろいろな側面から見た図書館というものを、これからの成功事例などの調査等を踏まえて、本質的な話がなされると嬉しいなと思います。もし聞きに行ってもよろしければ、聞きに行かせてください

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 本日以外のときでも結構ですので、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(5) 令和5年度人権に関する川柳募集について

菅沼教育長 次に、(5) 令和5年度人権に関する川柳募集について、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度人権に関する川柳募集について 報告)

・趣旨、応募規定、表彰、発表 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

深澤委員 湯河原小学校が毎年応募数が少ないですね。学校としてどのように対応しているのでしょうか。

露木学校教育課副課長 学校として全員でというよりは、希望者に応募していただいているようです。令和5年度につきましては、校長会でも全体で取り組んでいこうということで、恐らく学校全体で取り組んでいく方向で計画していただけたと思います。

深澤委員 川柳の五・七・五でみんなで取り組むことによって、人権に関心を持つこともそうですが、日本語の感覚を授業で扱っていただけるといいのかなと思います。いままで湯小は少ないので、もっと多くの子どもたちからの川柳を選んでいきたいと思います。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 令和5年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、(6) 令和5年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

芹澤主事補 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度校外体験学習推進事業について 報告)

・温泉入浴体験

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(7) 令和5年度社会教育課夏季事業について

菅沼教育長 次に、(7) 令和5年度社会教育課夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度社会教育課夏季事業について 報告)

- ・自然科学教室、学習活動推進事業、夏休み親子陶芸教室、社会環境健全化推進街頭キャンペーン 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(8) 令和5年度親善都市子ども交流推進事業について

菅沼教育長 次に、(8) 令和5年度親善都市子ども交流推進事業について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度親善都市子ども交流推進事業について 報告)

- ・三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業の学校別参加人数

菅沼教育長 報告が終わりました。この資料は三原から来たばかりですか。12日ですが、三原駅に12時34分着とありますので、湯河原は何時何分発か、すぐわかりますよね。それと2日目ですが、湯河原に帰ってくるのが16時着とか言っていましたけど、資料では19時着になっていますよ。

西山社会教育課スポーツ振興係長 資料の修正をしておりませんでした。行程につきましては、のちほどご報告させていただきます。8月12日は7時52分湯河原発、7時59分に熱海着、こだまが8時10分発、名古屋着が10時6分、10時10分発で福山に12時3分着、12時16分発で三原に12時34分着予定となっております。

復路につきましては、三原を13時12分、福山に13時28分着、13時41分発、名古屋に15時34分着、15時38分発で、熱海に17時31分着、熱海を在来線で17時51分発、17時56分に湯河原着となっております。失礼いたしました。

菅沼教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(9) 第32回少年少女砂の芸術大会について

菅沼教育長 次に、(9) 第32回少年少女砂の芸術大会について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 資料9をお願いします。

(資料に基づいて、第32回少年少女砂の芸術大会について 報告)

・7月15日 湯河原海岸にて

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(10) 令和5年度湯河原町立図書館夏季事業について

菅沼教育長 次に、(10) 令和5年度湯河原町立図書館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

川瀬図書館長 資料10をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度湯河原町立図書館夏季事業について 報告)

・夏休みおはなし会、としょかんたんけん隊、ねむれないほどこわーいおはなし会

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(11) 令和5年度町立湯河原美術館夏季事業について

菅沼教育長 次に、(11) 令和5年度町立湯河原美術館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

飛田美術館長 資料11をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度町立湯河原美術館夏季事業について、報告)

・親子で鑑賞ワークショップ、わくわく美術館探検 等 小・中学生観覧無料

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、本日の秘密会を除くすべての日程は終了いたしました。